

令和7年度 事業計画

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

昨年5月、資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（再資源化事業等高度化法）が制定された。政府は国家戦略として脱炭素と動静脈連携の重要性を挙げ、私どもをその戦略パートナーとして指名した。

人材育成・確保、労働災害に向けた体制強化、処理施設の維持・更新、更には災害廃棄物処理等の課題対応が求められる中ではあるが、当業界は新たなビジネスチャンスの時代に差し掛かっている。

会員間の協業・協働はもちろん、動静脈連携、官民連携は、当業界が地域で持続的に成長するための必要不可欠なキーワードである。

当会は、業界全体の知識や行動の底上げなどに尽力し、地方創生に貢献していく。

【施策ポイント】

- 1 人材確保・育成（県委託事業の活用＋教育機関との連携）
- 2 先進的な再資源化事業の促進（再資源化事業等高度化法の施行に向けて）
- 3 労働安全衛生の強化
- 4 災害廃棄物処理における県内市町村の相互連携促進（県に協力要請）
- 5 山形県産業資源循環協会政策研究会との活動連携

【事業内容】

1 産業廃棄物に関する広報啓発等事業

(1) 「やまがた環境展」への参画と環境学習の推進

① 「やまがた環境展」への参画

県や当協会などの関係団体が実行委員会を組織して開催する「やまがた環境展」は、当業界への県民理解の普及啓発に適した事業であり、引き続き開催経費の一部を負担するとともに、会場に循環型社会の形成や脱炭素に関するワークショップを設ける。

- ・ 期日：令和7年10月18日（土）、19日（日）
- ・ 場所：山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）

② 環境学習の推進

脱炭素社会づくりの動きが加速する中、次世代の主役となる小学生等に施設見学等の環境学習の機会を提供する。

(2) 人材の確保・育成

山形県から循環型産業人材育成等業務を受託し、事業の脱炭素化や SDGs 達成等の新たな価値の創出と企業の持続的な成長を推進するための人材の育成及び確保を図る。併せて、教育機関を絡めた就労セミナーの開催や産業雇用安定センターとの情報共有を図る。

(3) ホームページによる広報

次の内容をスマートフォンにも対応可として掲載し、会員への情報提供・共有を図るとともに、当業界の適正処理、労働安全衛生への取組みを広く周知する。

- ・ 正会員企業名簿と各々の産廃許可区分（検索可）、賛助会員の紹介
- ・ 当協会事業、全産連及び産業廃棄物に関する行政情報
- ・ 労働災害防止対策専門サイト
- ・ 各種補助金に関する情報

2 産業廃棄物適正処理推進事業

(1) マニフェスト普及啓発頒布事業／マニフェストの適正使用促進

マニフェストの適正使用について、排出事業者、処理業者の理解を深めるとともに、(公社)全国産業資源循環連合会及び建設六団体副産物対策協議会発行のマニフェストの普及拡大に努める。

なお、産廃マニフェスト頒布価格と非会員への送料を令和7年4月1日から改定する。(会員への宅配送料の無料は継続する。)

○ 産廃マニフェスト頒布価格・送料(送料は建設用に同じ)

税込価格	R7.3 月まで	R7.4.1 から
単 票 (100 枚/箱)	3,000 円	3,300 円
連続票(500 枚/箱)	15,000 円	16,500 円
※送料: 単票 2 箱まで	429 円/梱包	451 円/梱包
単票 3～5 箱、連続票 1 箱	451 円/同	473 円/同

○ マニフェスト頒布見込み数量

	R7 頒布見込数	R6 実績見込数(当初見込み)	R7/R6(R7/R6 当初)
産廃用	170,000 枚	170,000 枚(140,000 枚)	100% (93.3%)
建設系	140,000 枚	140,000 枚(170,000 枚)	100% (94.4%)
計	310,000 枚	310,000 枚(310,000 枚)	100% (93.9%)

(2) 廃棄物適正処理講習会事業

(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが実施する産業廃棄物処理業許可申請のための講習会（受講申込みから受講までを会社や自宅のパソコンによるオンラインで行い、修了試験のみを会場で行うもの）の開催に協力し、受講者からの問い合わせへの対応、修了試験会場の確保、試験当日の運営等を行う。

併せて、事前のオンライン受講が困難な環境にある会員に対し、受講の場の提供に努める。

(修了試験の開催) 開催日程公表 3/11 (火) 受付開始 3/25 (火)・26 (水)

ア 収集・運搬課程 (新規)	1 回
イ 収集・運搬課程 (特別管理産業廃棄物を含む／更新)	2 回
ウ 産業廃棄物の処分課程 (新規)	1 回
エ 処分課程 (特別管理産業廃棄物を含む／更新)	1 回
オ 特別管理産業廃棄物管理責任者講習会	1 回

(3) 不法投棄防止活動

① 地域における不法投棄防止活動の実施

廃棄物の不法投棄をなくし、安全で快適な生活環境を守るため、住民、行政、関係団体等で組織する各地区不法投棄防止対策協議会（事務局：県各総合支庁）の事業費を一部負担するとともに、各支部の担当メンバーが構成員として参画することで活動の充実を図る。

② 不法投棄防止専門部会の開催

各地区不法投棄防止対策協議会事務局関係者等の出席を求め、当年度の活動状況等について報告・協議するほか、次年度の当協会と連携しての事業内容等について意見交換を行う。

(4) 廃棄物処理に関する相談・情報提供

廃棄物適正処理講習会（修了試験）の開催日程や受講方法のほか、産業廃棄物適正処理に関する法令解釈等の相談、照会等に対応するほか、一般県民からの廃棄物関連の問い合わせにも随時対応する。

3 目的達成事業

(1) 組織強化活動の推進

① 支部活動

各種研修会や各総合支庁環境課との行政懇談会等を開催する。

② 青年部会活動

知識の習得や技術の研鑽のための研修会等の開催、他県青年部会との交流事業への参加等を行う。

(主な事業)

ア 「やまがた環境展」への参加と協力

イ 全産連青年部協議会事業への参画

・全産連青年部協議会 全国大会（隔年開催 R7 大阪府）への参加

・全産連青年部協議会 第 15 回カンファレンス（札幌市）への参加と開催協力

③ 会員加入の促進

入会案内パンフレットを非会員マニフェスト購入事業者等に配布して入会を促すほか、当業界の脱炭素化や DX 化を推進するため、幅広く賛助会員の入会勧誘に努める。なお、賛助会員には機関誌広告の無償掲載と会員への広告チラシ頒布の機会を提供する。

④ 表彰事業

協会の表彰規程に基づき会長表彰を行うほか、国、県及び(公社)全国産業資源循環連合会による表彰に対し、候補者の推薦を行う。

(2) 産業廃棄物に関する調査研究

(公社)全国産業資源循環連合会の産業廃棄物処理業景況動向調査への参画を促し、情報を共有・提供するとともに、脱炭素社会づくりに関する情報収集に努める。

(3) 機関誌の発行・配布

当協会事業のほか、全産連及び産業廃棄物に関する行政情報等を掲載した機関誌を発行・配布する。なお、賛助会員には機関誌広告の無償掲載と会員への広告チラシ頒布の機会を提供する。(再掲)

- ・ 発行部数 500 部×2 回 (夏・冬)

- ・ 配布先 当協会会員、県及び県内市町村担当課・議会事務局

全国の産業資源循環協会関係団体、県・国会議員等

(4) 会員情報のホームページへの掲載

全会員企業名簿と各々の産廃許可区分等をホームページに掲載（検索可）し、随時更新する。(再掲)

(5) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理業許可期限（更新）通知事業

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理業の許可期限切れを防止するため、会員に事前通知を行う。

(6) 会員への情報の提供 （一部再掲）

ホームページに行政情報等を掲載するほか、会員企業に電子メールアドレスの登録を促し、迅速に情報を発信する。(電子メール登録会員数 200 会員)

山形県 3R 推進環境コーディネーターの会員事業所訪問による事業助言やマッチング支援等の活用を周知する。

(7) スタートアップ研修会の開催

当会員企業の新人・若手実務者を対象に、ビジネスの基本ルールやマナー、産業廃棄物適正処理の基礎知識や実務、行政施策等を学ぶ研修会を行う。

(8) 産業廃棄物処理業における安全衛生の推進

安全衛生委員会において、当協会の労働災害防止 3 カ年度計画（R5-R7）に掲げる安全衛生規程の整備促進の研修会（支部単位での開催）等を行うとともに、安全衛生活動の現状調査を実施し、成果を検証する。

併せて、次期・労働災害防止 3 カ年度計画（R8-R9）を策定する。

(9) 優良産廃処理業者認定制度の普及啓発

会員情報のホームページ掲載時、認定事業者であることを示すとともに、県と本認定制度におけるインセンティブ（入札加点制度、申請のペーパーレス化、職場環境改善への支援等）の付加等の調整を進めながら認定事業者の拡充に努める。

(10) 災害廃棄物処理への協力

3 市（山形市、上山市、南陽市）との「非常災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」の行動計画を更新する。

併せて、山形県との「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」による協力要請にも迅速に対応できるよう努めるとともに、県には市町村間相互連携の促進を継続要望する。

(11) 政策研究会との活動連携

当協会・当業界における本県の循環型社会形成への一層の貢献を図るため、山形県産業資源循環協会政策研究会と連携し、幅広く施策提言等を行う。

(12) 支部長会議の開催

支部活動の充実強化を図るため協会三役を交え意見交換を行う。

(13) 脱炭素社会づくりの推進

全産連 カーボンニュートラル行動計画（2030 年度目標／2013 年度比 15%削減）に定める実態調査・第 1 カテゴリー企業※ への参画会員企業を拡大する。

※温室効果ガス削減目標を定め CSR 報告書等により公表し実態調査に協力する企業。

(14) 各種会議等への参加

① （公社）全国産業資源循環連合会

- 定時総会：令和 7 年 6 月 20 日（金） 東京都
- 資源循環と環境を考える全国大会：令和 7 年 10 月 31 日（金） 札幌市
- 事務局責任者会議、事務担当者会議 ほか

② 北海道・東北地域協議会、事務局担当者会議

- 会長会議 令和 7 年 4 月 9 日（水） 盛岡市
- 会長会議・事務局長会議

：令和 7 年 6 月 13 日（金） 函館市、令和 7 年 10 月 15 日（水） 福島県

4 管理事業

(1) 第 13 回通常総会：令和 7 年 6 月 6 日（金） ホテルメトロポリタン山形

(2) 理事会

- ① 第 39 回：令和 7 年 5 月 8 日（木） パレスグランデール
- ② 第 40 回：令和 7 年 10 月 9 日（木） パレスグランデール
- ③ 第 41 回：令和 8 年 3 月 5 日（木） パレスグランデール

(3) 三役会・支部長会議等

- ① 第 1 回三役会（表彰審査会併催）：令和 7 年 4 月 17 日（木） 緑町会館
- ② 第 2 回三役会（支部長会議併催）：令和 7 年 6 月 26 日（木） パレスグランデール
- ③ その他 適時開催

令和 7 年度収支予算書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

(単位：円)

科 目	R7当初予算額 a	R6当初予算額 b	増減 (a-b)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	(20,000)	(20,000)	(0)
受取入会金	20,000	20,000	0
受取会費	(25,676,000)	(25,484,000)	(192,000)
正会員受取会費	24,120,000	24,240,000	△ 120,000
賛助会員受取会費	1,100,000	800,000	300,000
青年部会受取会費	456,000	444,000	12,000
事業収益	(13,549,000)	(12,952,000)	(597,000)
マニフェスト普及啓発頒布事業収益	12,445,000	11,711,000	734,000
許可講習会事業収益	1,054,000	1,191,000	△ 137,000
広告収益	50,000	50,000	0
業務委託収益			
受取補助金等	(570,000)	(280,000)	(290,000)
受取助成金	0	0	0
受託収益	570,000	280,000	290,000
雑収益	(31,000)	(31,000)	(0)
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	30,000	30,000	0
経常収益計	39,846,000	38,767,000	1,079,000
(2) 経常費用			
事業費	(31,688,000)	(31,432,000)	(256,000)
管理費	(9,453,000)	9,295,000)	(158,000)
経常費用計	41,141,000	40,727,000	414,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,295,000	△ 1,960,000	665,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,295,000	△ 1,960,000	665,000
2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,295,000	△ 1,960,000	665,000
一般正味財産期首残高	16,137,712	12,318,569	3,819,143
一般正味財産期末残高	14,842,712	10,358,569	4,484,143
II 指定正味財産増減の部	0	0	0
III 正味財産期末残高	14,842,712	10,358,569	4,484,143

※ R7当初予算 一般正味財産期首残高欄には、R6補正予算 正味財産期末残高を記載